

第3日(12月6日)

1 杉田源太郎議員(質問方式 一問一答)

答弁を求める者 市長、教育長

1 道路の環境と安全について

(1) 通学路の安心・安全を最優先で

令和5年10月26日(木)に浜松市で発生した下校中の児童を巻き込む通学路における事故を受け、11月1日(水)焼津市では、歩道のない通学路を重点的に道路施設等の緊急点検を行った。

ア 今年度の目標と緊急点検から

(ア) このお知らせには「歩道のない通学路を重点的に」とある。焼津市の「通学路等の交通安全対策」では「対策実施のスケジュール」に「当該年度における重点目標を設定等」とある。今年度点検の重点目標は何が設定されていたのか

(イ) 「歩道のない通学路」を重点的に道路施設等の緊急点検した結果何が確認され、どのような対応がされたのか

(ウ) 点検の結果、対応を急がなければならないところはあったか

イ 焼津市通学路等交通安全プログラムから

(ア) 「通学路等の安全確保に係る合同点検箇所一覧表」にある歩道のある通学路での事故は把握しているか

(イ) 上記「合同点検箇所一覧表」にある「通学路の状況・危険の内容」への対策には「児童への通行注意指導」が多い。その対策(案)については誰が決めるのか

(ウ) 対策の優先順位はどのようにして決めるのか

(エ) 「焼津市通学路等交通安全プログラム」には通学路等対策推進会議は「年2回の開催を基本」とあるが行われているか

(オ) 通学路等対策推進会議の構成員には保護者、子供会、地域(自治会等)、見守り隊は入っていない。その人たちの意見提案はどのように反映されているか

(カ) 「焼津市通学路等交通安全プログラムの取組方針」に「学童から家族や身近な人たちに発信していただき、安全で安心して通学できる道路等の整備と併せた“総合的な人に優しい”交通安全対策を行い、通学路等における交通事故の抑止を図るものとする。」とある。学童から家族や身近な人たちからの発信先は学校だと思う。その発信があるとそれはどのように扱われるのか

(2) 道路の環境保全で交通安全を

「街の街路樹・低木は、町並みに溶け込み、景観に落ち着きを与え、通りに多彩な表情をもたらしながら、ひとときの安らぎと町の暮らしに潤いをもたらしてくれるもの」と思う。しかし異常気象が続く中、街路・道路・歩道の雑草の伸び方も異常だ。道路にまで伸びる雑草、歩道では歩行者・自転車等の安全を保つことも難しい。街路・道路・歩道管理について

ア 街路・道路・路側帯・歩道の街路樹・低木・雑草管理について

(ア) 市内の現状は「町並みに溶け込み、景観に落ち着きを与え、・・・」との位置づけと一致していると言えるか

(イ) 管理路線の優先順位はどのようにして決まるのか

(ウ) 同じ路線でも管理が「できているところ」と「できていないところ」がある。その要因は何か

(エ) 歩道や車道に落ちた街路樹の落ち葉の清掃管理についての決まりはあるか

(オ) 落ち葉が雨樋(あまどい)や雨水路に流れ落ちている。対策とその管理はどの

ようになっているか

(カ) 植栽帯の低木や草が伸び、見通しが悪く、歩道での安全も心配されている。樹木の剪定、刈り込みの計画はどのようになっているか

イ 地名表示が付いている信号機がある。その字の部分の色が落ち見えにくくなっている交差点がある。確認はされていると思うが対応はどのようになっているか

2 公園管理について

市内各公園の管理内容・計画が現場で確認できるように

公園とは公衆が憩いまたは遊びを楽しむために公開された場所（区域）。

焼津市のホームページには都市公園として140カ所（運動公園、総合公園（各1ヶ所）、地区公園2カ所、近隣公園10カ所、街区公園117カ所、緑地9カ所）が記載されている。

焼津市都市公園指定管理者の候補者選定では申請団体は1団体だけだった。（HP候補者選定結果から）

ア 選定結果の選定基準にある「事業計画書」について。

(ア) その計画書には植物管理に関する定めはあるか

(イ) 「審査項目、配点、審査結果」にある「収支計画、指定管理料」の審査結果は21点/40点（13項目のうち最低）だが、契約期間（令和4年度から令和8年度）の指定管理費用はいくらか。また不測の事態に対する指定管理費の増額はあるか

(ウ) 「事業計画書の内容が公の施設の適切な維持及び管理を図ることができ、管理に係る経費の縮減が図られるもの」とある

a 適切な維持及び管理とはどのようなことか

b 管理に係る経費の縮減が図られるとは何を行うことか

(エ) 「事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力及び人的能力を有している」とある。この能力は誰が判定するのか

(オ) 「焼津市都市公園の目的に合致した事業計画書」とある。その目的とは何か

イ 指定管理者のホームページにはいくつかの公園ごとにボランティア団体とグラウンド利用団体美化活動が記載されている。ボランティア団体、美化活動団体との間にはどのような取り決めがされているのか

ウ 利用団体美化活動でここに記載されていないけれど地域の方が美化活動を行っている公園はあるか

エ 指定管理者は焼津市環境緑化事業協同組合、ホームページには組合員数14名=14企業とあり都市公園138カ所とグラウンド管理他とある。焼津市都市公園一覧には140カ所とあるが管理対象でない公園はどこか。各公園の管理は14企業が分担していると思う。その管理状況はどのように確認しているか

オ 大井川河口野鳥園は焼津市都市公園一覧にない。管理はどこが行うのか

2 石原孝之議員（質問方式 一問一答）

答弁を求める者 市長

モンゴルとの国際交流を通じて焼津市が目指す将来像について

本市は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のホストタウンとしてモンゴル国の選手の強化合宿を受け入れたことを契機にスポーツ交流、文化交流の親交が続いております。多文化共生社会を目指す本市にとって、ホストタウンとしての関係から途切れることなくモンゴル国との深い関係性を醸成していくことは、私個人としても今後も応援していきたいと思っております。さて今後の日本はグローバル化が加速していきます。他国の自治体との交流の機会を創出することで、市民にとっても異国の

方と言語の違い、価値観の違い、文化の違いを肌身で感じ交流をすることで、かけがえのない体験を得ることのできるいい機会だと感じます。今年に入りコロナ禍が明け、モンゴル国やチンゲルテイ区との交流が益々活発になっています。昨年末には市内で焼津モンゴル友好協会という団体も立ち上がり、行政や民間団体、高校生同士の交流も行われていると聞きます。今後、焼津市とモンゴルの絆を深めるためにも多くの市民に知ってもらい、その理解も必要だと感じています。スポーツ、教育、文化、経済、様々な分野での将来ビジョンや今後の展望を踏まえ以下の内容に関して伺います。

(1) モンゴル国とのスポーツ交流に関して

モンゴル国とのスポーツ交流の基本的な考え方について

(ア) スポーツを通してモンゴル国との絆を深めていく中で、本市が目指す将来ビジョンを伺います

(イ) これまでの具体的な実績と課題を伺います

(ウ) これからの展開があれば伺います

(2) チンゲルテイ区との関係性について

本市とチンゲルテイ区とは、今年度に入り特に活発な交流が行われています。今年7月には行政機関、議会同士、高校生同士の交流など今年度は特に互いの国を行き来する機会も増えています。そこで以下の質問をします。

(ア) モンゴル国の中でも様々な自治体がある中でウランバートル市チンゲルテイ区と友好関係を結んだ経緯を伺います

(イ) チンゲルテイ区との今後の展開を伺います

(3) 青少年による交流に関して

オリンピック・パラリンピックのような世界共通のルールのある競技の中では、言語の違いの壁を越え、互いに通じ合うことのできるとても有効な手段の一つです。そこでスポーツ交流を通じた高校生同士の交流について伺います。

(ア) これまでの実績を伺います

(イ) そこで得た成功事例や課題があれば伺います

(ウ) 今後の予定があれば伺います

(4) 文化交流について

先日、第4回モンゴル祭り『やいづナーダム』が開催されました。それらに関する内容について伺います。

(ア) 開催目的を伺います

(イ) どのような内容で開催されていますか

(ウ) イベントにかかる経費を伺います

(エ) その効果をどう分析していますか

(オ) 前回開催からの改善点や好評であった内容があれば伺います

(5) 今後の経済分野での連携、またその他の可能性について

ア 一般的に国際的な都市間交流では、観光振興や経済分野の連携も付随してくると思います。現段階では、その一助となる可能性を探っていると思います。今月モンゴルに経済部長も同行されていると聞いていますが、本市との相乗効果を生み出す可能性のある経済分野にかかわる内容に関して伺います。

(ア) 今月モンゴルに行った際に、どのような意見交換がされていますか

(イ) 経済分野での交流として互いにメリットを生み出し、今後のあるべき姿を伺います

イ チンゲルテイ区との交流をする中で、その他でも期待できる効果を伺います

3 川島要議員（質問方式 一問一答）

答弁を求めるもの 市長、選挙管理委員会事務局長

1 認知症対策への取り組み

本年6月の通常国会において超党派の合意による議員立法として「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が成立した。

(1) 認知症基本法への対応について

この認知症基本法は、名称にも「共生社会の実現を推進するため」と掲げており、条文にも「認知症の人を含めた国民一人一人が個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ支え合いながら共生する社会の実現を推進すること」と記している。そして地方自治体に「認知症施策推進計画策定」の努力義務を課すとともに、基本施策として認知症の人に対する正しい理解を深めるための増進策やバリアフリーの推進などを定めている。

地方自治体にも幾つかの取り組みを求められているが認知症基本法への本市としての対応を伺う

(2) 認知症の人への対策について

ア 条例制定について

平成29年に愛知県内の自治体では「認知症に対する不安の無いまちづくり推進条例」が制定された。また本年1月にも兵庫県内の自治体では「認知症の人と共に生き支え合うまちづくり条例」を制定している。このような条例の制定について徐々に広がりを見せているが、6月の認知症基本法の成立を契機に、条例制定をする自治体が増えてくると思われる。認知症基本法の主旨を広く市民に知らせていくためにも、本市において条例制定が必要と思うが市の見解を伺う

イ 認知症チェックサイトの開設

認知症なのかをチェックするサイトを市のホームページ内に開設できるか見解を伺う

2 若者の政治参加への取り組み

総務省の調査によると、選挙権年齢が「18歳以上」となった2016年以降の5回の国政選挙において、20～24歳の投票率は、18～19歳よりも下回っていたという傾向が各地でみられた。

選挙への関心を継続して持ってもらおうとの取り組みをしている自治体が少しずつ増えている。

若者層の選挙への関心を高めるための「選挙手帳」について

岐阜県関市や山口県宇部市では「選挙パスポート」というスタンプ帳を配布して、投票後にその証としてスタンプを押印できる取り組みをしている。スタンプ帳の中には、選挙の豆知識や日本国憲法が掲載され、パスポートサイズで手軽に持ち運べるようにした。

また愛知県では犬山市や稲沢市、大府市において、選挙で投票した際に希望者が自由にスタンプを押すことができ、スタンプ欄の横には自分が投票した時の選挙に対する思いなどを記入できるスペースを設けて、足跡を残していくことができる「選挙手帳」を作成している。

こうした工夫から、若者が少しでも興味を持ち、選挙に関心を高めてもらいたいと取り組んでいる。

本市において、若者層が選挙への関心を持つための取り組みへの見解を伺う

3 再犯防止活動への取り組み

罪を犯した人の立ち直りと再犯防止を支援するため法務大臣から委嘱を受けた保護

司は、各地域において地方自治体と連携をとりながら活動を行っている。

保護司は、「保護司法」ならびに「再犯防止等の推進に関する法律」の第4条から第6条に規定されているとおり、法律の規定に即して活動を行い、地方公共団体もその活動を支援する責務があるとさだめられている。

(1) 再犯防止活動を推進する保護司会と本市との連携について

ア 焼津地区保護司会と本市の連携状況を伺う

イ 保護司会活動への本市の責務について伺う

(2) 更生保護サポートセンター確保と保護司会への運営支援の取り組み

法務省「再犯防止推進計画（抄）」第6の規定では「法務省は保護司と保護観察対象者等との面談場所や保護司組織の活動拠点を確保するとともに、地方公共団体と連携して地域における更生保護ボランティアの活動拠点となる更生保護サポートセンターの設置を着実に推進する」と定められている。

本市ではこれまで、市役所大井川庁舎内の1室を焼津地区保護司会活動拠点である更生保護サポートセンターとして使用を許可してきたが、大井川庁舎内の改装工事のためとの理由で、来たる令和6年3月末にて焼津地区保護司会との使用契約を解除し、代替地が未定状態ながら、3月末での撤退をと連絡して焼津地区保護司会は大変に困惑した。

ア 国の規定で定められている更生保護サポートセンターの確保・設置の責務への本市の見解を伺う

イ 再犯防止推進のために法律に則してボランティアで活動に取り組む焼津地区保護司会への運営支援に対する本市の見解を伺う

4 四之宮慎一議員（質問方式 一問一答）

答弁を求めるもの 市長

1 水害に強いまちづくりについて

6月定例会にて水害に強いまちづくりについて質問させていただき、緊急浚渫や護岸の嵩上げ、県との更なる水防体制の強化など、多くの治水対策についてご答弁いただきました。しかしながら、本年6月の台風第2号の接近では、大きな被害はなかったものの、今後、気候変動の影響を受け、水害の頻発化、激甚化が懸念されることから、あらゆる関係者が連携し、流域全体で治水対策を進める必要があると考えます。今回は、治水対策の取り組みについて伺います

河川の治水対策について

ア 石脇川・高草川・小石川流域の治水対策について伺う

イ 雨水流出抑制対策について伺う

2 廃棄物を減らすまちについて

本年3月に焼津市環境基本計画が策定され、取組方針として「廃棄物を減らすまち」が掲げられております。一方、志太広域事務組合により建設工事が進められている（仮称）クリーンセンターの運営開始が令和9年1月と聞いており、ごみの減量化は喫緊の課題であると同時に、脱炭素社会の実現に向けても大変重要なことであると思っております。過去にも先輩議員からごみの減量化について質問がありますが、本市におけるごみの減量化の状況について改めて伺います。

ごみの減量化について

ア 燃やすごみを減らすには、家庭系燃やすごみの減量が必須であると思うが、その排出量の推移について伺う

イ 本市が取り組んでいるごみ減量対策の内容について伺う

ウ 環境基本計画に「分別回収して資源化する」とあるが、本市における分別回収の実施状況と主な品目の実績を伺う

エ 更なるごみの減量化に向け、今後どのように取り組んでいくお考えか伺う

3 焼津市の生活習慣病予防の取組について

焼津市の生活習慣病予防の取組について、焼津市の実態や課題、それに対し、どのような取り組みを行っているのか。また、生活習慣病予防対策について、今後どのように取り組んでいくお考えか伺う。

焼津市の生活習慣病予防の取組と実績を伺う

ア 生活習慣病による死亡者数の推移について伺う

イ 糖尿病性腎症による人工透析新規導入者数の推移について伺う

ウ 市が実施する生活習慣病対策に関連する健康づくりの事業への参加者数の推移について伺う

エ 特定健康診査受診率の推移について伺う

オ 特定健康診査受診率向上に向けて行っている取組と実績を伺う

カ 特定健康診査受診率向上に向けての課題及び新たな取組について伺う